

慶應義塾大学学術情報リポジトリ  
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	船橋洋一君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1993
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.66, No.3 (1993. 3) ,p.138- 150
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19930328-0138">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19930328-0138</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

船橋洋一君学位請求論文審査報告

船橋洋一君から提出された論文は、「『ドル管理』の国際政治——ブラザ合意からルーブル合意に至る五カ国蔵相・中央銀行総裁会議(G5)の経済政策協調の分析」である。この論文は「Managing the Dollar: From the Plaza to the Louvre (Washington D.C.: Institute for International Economics, 1988)」をもとに博士論文として、日本語でまとめられたものである。本論が対象とする問題は、副題が示すように、ブラザ合意からルーブル合意に至る五カ国蔵相・中央銀行総裁会議(G5)の経済政策協調の分析である。論文の構成は以下の通りである。

- 第一章 ブラザ
- 第二章 ロンドン (Bankers)
- 第三章 一国主義の終焉…アメリカ
- 第四章 円の政治経済学…日本
- 第五章 ブンデスバンク本位体制…西ドイツ
- 第六章 トーキョー (Tokyo Summit)

第七章 サンフランシスコ (G2—G3)

第八章 ルーブル

第九章 教訓

( )内は英文における小見出し

ブラザ合意が与えた世界の政治経済に対する影響の大きさは、今日では否定する者は少ないだろう。また、日本における金融の緩和(いわゆるバブルの発生)もブラザ以降の国際的金融構造の変化に密接に関連していることは知られるようになった。しかし、G5とは何であり、ブラザ合意とはどのようなものであり、それはどのように決定されたのかについては、今日でも不明な点が残っている。この点について本論文は余すところなく、ブラザ合意やルーブル合意とは何であり何が決まり、何が決まらなかったのかということ、このブラザ合意に参加した当事者にインタビューすることによって解きあかしている。本論文は、一口でいえば、現在のブラザ合意の実態についての一つの定説を作り上げた業績であるといえる。

この問題の学問的な重要性は、さまざまなディシプリンの視点から見ることが可能である。例えば、国際機構としてはまだなじみの薄い五カ国蔵相会議のようなもの果たす国際的な役割の評価という点は、国際機構論に新しい観点を提供する。この点では、サミットなどを含めこのような国際的な新しい会議の研究は今後ますます重要になってくるであろう(船橋君には

サミットについての著書『サミットクラシー』もある)。経済学的には為替政策と国際金融、マクロ経済の関係、あるいは新しい通貨制度の問題として捉えることも可能であるが、むしろ国内・国際的な政治的背景の下に国家間でなされる政策協調はいかなる意味をもち、合意に達するためには、現実的にはいかなる交渉と決定がなされるのかという政治学的な分析手法が経済現象の解明にも有用であるということを、本論文は示唆している。また、この問題は国家間と国内の利害調整という二重のゲームと同時に市場に対する政府間の結託ゲームであると見ることができ、問題が多面的に存在していることが理解できる。

ここで提起されている問題は大きくは国家間の政策協調はいかにして成り立ちうるのか、「政治と市場」の関係はいかなるものであるのかを扱っている。また、ブラザ戦略の政策協調の経済分析よりも政策協調の展開に影響を与える政治的・制度的な利害・関心の解明をめざし、隠れた登場人物として「為替市場」をあげ、それがどのようなものであるのかを解きあかそうとしている。

本論の対象はアメリカ、西ドイツ、日本が中心であり、分析の単位は国内・国際政治の文脈に照らして、交渉に参加した主要登場人物、諸官庁、政党などである。そして、時間的には、一九八五年九月のブラザ会議から一九八七年二月のルーブル会議までである。その点では、分析の範囲はきわめて明瞭である。

また、この論文で採用されている分析手法は、これまた明確なものである。主要な方法は、出席メンバーへのインタビュ（巻末リスト）を採用している。インタビュの方法は、ジャーナリズムの世界では当然の手法であるが、日本では必ずしも一般的とはいえないが、最近では政治学においても補完的な方法として採用される傾向がある。その手法の妥当性は、単に文献資料に対する補完の意味以上に、全体的な国内・国際政治の文脈の説明とうまく整合しているか、特に、対象が国際金融でありマクロ政策であり、通貨制度づくりにあるので、経済学的な理解は十分か、政治学的な解釈はどの程度の水準かという点の検討の上で評価される必要がある。

その点では、本書はインタビュの方法を十分生かして、本論全体の貢献となしている。すなわち、当事者への直接インタビュを通して、今まで不明であった点に肉薄し、新たな学問的な発見をなしている。すなわち、それがブラザ合意の実態に対して内外の学者がこの論文を利用するという意味において、一つの評価が定まり、また、一方で単にブラザ合意の一次的な解釈の採用ではなく、国際的政策協調を理解する上でおおいに意味があるものとしていえることである。

ブラザ会議は一九八五年九月二二日、ニューヨーク市のブラザホテルで開催され、アメリカ、日本、西ドイツ、フランス、イギリスの蔵相、中央銀行総裁による五カ国蔵相会議（G5）

で本格的な国際経済政策の協調が試みられた。

プラザ合意への背景には、アメリカの経常収支の赤字があったことはいまでもない。レーガン政権の「無策」によるところの財政赤字とドル高にたいして、米国議会、日本、西ヨーロッパなどからの是正の要求が出ていたことも確かである。

財務長官ベーカーが考えたアメリカの戦略としては、短期的にはアメリカ議会の保護主義の抑制、中期では、日本、ドイツの内需拡大、長期では、債務国の地位から生ずる外国への利払いの軽減が考えられていた。これに対して、各国の戦略は、それぞれの思惑と国内事情に左右される要因が大きい。日本は為替レートを動かすことにより、財政再建下にあるため積極財政支出をかわそうとしていた。西ドイツは、EMSの安定を考え、ドル安のソフト・ランディングを狙っていたといえる。フランスは為替にある種の「ターゲット・ゾーン」を導入しようと考えていた。また、イギリスはEMSとDMをリンクさせる予行演習を考えていたふしがある。

プラザ戦略の実際とは財政・金融・為替政策を含むパッケージであったが、実際上は為替に過度のウェイトをかけたものであった。そして、プラザ以降のG5の大蔵省と中央銀行の関係に与えた影響は極めて大きいものがあり、中央銀行の独自性の模索が各国でなされた。八七年になると金利が反発し、また、財務省証券の国際入札の懸念がアメリカにはあり、ベーカーは為替安定策を模索することになる。ここにルーブル合意が生ま

れるわけである。

各国の協調の内容は、日本は六兆円の内需拡大をしたが、アメリカは財政赤字の対策は不十分なものになり、ドイツの内需拡大は中途半端なものに終わる。また、プラザ合意は、一種のインディケーター制度の導入をもたらし、G7で実施する事になるが、日独はこの手法には基本的には反発した。また、アメリカの基本的考えはG7とサミットをリンクさせることであった。

このプラザ以降の政策協調に対する教訓としては、八七年一〇月のブラックマンデーの発生において、アメリカの勝手な理由により合意の一方的破棄があった点を第一にあげることができ、この種の政策協調も危機とそれに対する国内事情にはきわめてもろい点があることを示すものである。第二の教訓としてはマクロ政策の限界がある。もし本気で貿易赤字や財政赤字を解消しようとするなら、家計にまで遡るミクロ経済政策の必要性があるという点を忘れてはならないことである。

しかし、一連の政策協調は新たな通貨制度への一歩であり、マクロの調整・協調の不十分さは一層の協調を模索するときの参考になるものである。このプラザ合意を新たな国際経済システムをつくる試みと考えれば、まさしく国際通貨・通商の分野ではある制度下でどのような行動があるのかという分析の他に、重要な課題としてのシステム作りという観点の重要性を示している。さらには、この問題は国際関係と国内政治過程の有機的

連関をどう理解するのかという、政治過程そのものを解釈するといふきわめて射程の広い問題を回避する訳にはいかなくなる。それゆえ、本論が扱おうとしている問題は、きわめて大きくかつ今日的な問題であるといえる。

本論のそれぞれの章の内容は以下のようにまとめることができる。

〈第一章 プラザ〉 アメリカ政府の政策の変化は八五年はじめのペーカー財務長官と補佐官のダーマン財務副長官が前任のリーガン財務長官、スプリンケル財務次官と交代したことから始まった。ペーカーとダーマンは六月までに新戦略の骨格を固め、ペーカー・竹下会談で日本に打診した。竹下は為替市場に協調介入をしようとしたが、ペーカーは政策協調が為替調整のカギと伝えた。ロンドンで五カ国蔵相代理会議が秘密裡に行われ、G5の総合対策の声明文案作りが始まったのは九月一五日でプラザ会議の一週間前である。プラザ会議は八五年九月二二日ニューヨーク市のプラザ・ホテルで開催され、蔵相代理会議によって用意された声明案の大筋は合意され、未解決の箇所が詰まらされた。また、具体的介入について、為替調整はどこまで進めるのか、各国はどう介入資金の分担をしたらよいか、介入はいつまで続けるのかという問題は、「ノン・ペーパー」に記されていた。それはプラザ会議一週間前のロンドンの秘密会

合において介入の骨子がはかられ、会議終了後に回収されたものである。その文書は存在しないことになっているゆえに、「ノン・ペーパー」と呼ばれたが、その存在を本論は明らかにしている。このノン・ペーパーには為替レート、介入方法、介入総額、介入通貨、責任負担などの幅広い戦略が明記されていた。そのなかには「近い将来に、ドルを現行水準から一〇—一二%下方調整させることは管理可能 (manageable) であろう」とのべられていた。アメリカはこのペーパーを支持、フランスは支持しつつもターゲット・ゾーンを主張。ドイツは目標水準には疑問をほさず、表現の緩和を述べた。また、ノン・ペーパーでは一八〇億ドルにのぼる介入資金の各国別分担がアメリカ二五%、西ドイツ二五%、日本二五%、イギリス一五%、フランス一五%というように明らかになっている。また、このペーパーには大蔵省と中央銀行の関係にも触れていたが、金融政策そのものについてはプラザ会議の席上では議論がなされなかった。また、このプラザ戦略にはアメリカの保護主義圧力に対して各国は共同して闘うという決意表明があった。

このプラザ声明発表後は外国為替市場に、急激なドル安ショックを引き起こした。日米ともに通貨当局が積極的な市場介入を行った。一〇月末には、ドルの対円相場はプラザ会議前に比べ一三%下げ、対DM相場水準に比べ一〇・五%のドル安となり、当初の目標をほぼ達成したことになった。介入資金は当初予定の約半分で効果をあげていた。しかし、第一にドル安が達

成されたあとのドル安戦略は十分煮詰められてはいなかった。第二にG5のEMSメンバーと日本・アメリカの責任分担のあり方の合意、第三に為替調整と金融政策との関連などが未解決のままだった。

ブラザ会議の政策協調は基本的には為替市場への協調介入だけで、他の政策協調は実施されなかったが、財政・金融政策の協調へ広がる可能性があったという点では新しい出発点であった。また、政策協調は協調の方法と信頼できる相互監視の仕組みをどう作るのかという難問を抱えていた。さらに、このブラザ会議の出席者がやり残したことで重要なことは、財政再建下の日本と西ドイツの財政刺激策であり、アメリカの財政赤字の削減であった。

〈第二章 ロンドン〉 一九八六年一月にG5はロンドンで会合をもち、三行の声明を発表したが、この時の主題は金融政策についてであり、特に協調利下げは可能かということが議論された。この場合も、各国の中央銀行総裁は蔵相達にせかされての利下げには慎重であった。日本はロンドンG5会議の一〇日後に、最初に利下げを行い、さらにG3の協調利下げは、三月六、七日に実現した（フランスも追隨した）。

このような利下げの決定に対しても各国の中央銀行内部で統一した見解があるわけではなく、FRB議長のボルカーと他の理事の間には激しい対立があった。また、日本でも大蔵省対日

銀の思惑の違いがあったし、FRB対日銀対ブデスバンクの対立の図式も依然あった。また、「為替安定」と「利下げ」が一種の取引材料に使われた。

すなわち、ここでの政治的な力学関係は、第一に政策協調の主要プロモーターが、中央銀行総裁ではなく、蔵相であったことにある。この点に関して、日、米、独それぞれの中央銀行と大蔵省の関係は一樣ではなかった。ブデスバンクが最も独立性を主張し、フランス銀行とイングランド銀行が大蔵省の代理人の地位にある。日本銀行はフランス銀行に近く、FRBはブデスバンクほどではないが独自の地位を追求するが、為替分野は財務省の専管事項と了解している。第二は、各国通貨当局が、金融政策を決めるときに、為替の影響を今まで以上に注意するようになったことである。第三は中央銀行同士の国際ゲームと、各国内の制度がどのようにそれを規定しているかを探ることである。

〈第三章 一国主義の終焉・アメリカ〉 アメリカ経済の底流をどう見るかは難しい問題であるが、レーガン政権のとってきた経済的な態度は、国内の経済政策が国際経済に与える影響を軽視する国内経済優先主義といつてよいであろう。また、為替市場に対しては「変動相場制論者（フリー・フローターズ）」の立場の市場原理主義者達であったといえよう。では、なぜその自由主義者達がドル高の是正を行おうと考えたのであろうか。

第一にあげることのできる国内からの圧力は、製造業者であり農産物の生産者であった。もう一つの圧力は議会からの保護貿易法案であった。このようななかで、一方では競争力増強為替法案になったり、ドル高よりも貿易赤字問題や貿易相手国の不公正貿易に関心が向かう者も目立ってくる。このような背景の下、ペーカー財務長官とダーマン財務副長官が政策変更を練りあげたといえる。しかし、政策変更には通常、数多くの抵抗があることが知られている。この場合は、レーガン大統領自身の保護主義、レーガン前財務長官、「変動相場論者」のシュルツ、財務省の官僚の抵抗などを乗り越えなければ実現しない問題であった。新たな財政政策の模索の一つには、シュルツが唱えた「ISバランス論」があり、また、ペーカー・ダーマンの作戦に対するボルカーFRB議長の支持があった。さらに、保護主義反対、税制改革、グラム・ラドマン・ホリングス法による財政削減の三本柱が、ブラザ戦略の基礎にはあった。それは、「レーガノミックス」の終焉でもあったわけである。

〈第四章 円の政治経済学…日本〉 ブラザ戦略に果たした日本の積極的参加は認めるべきである。ペーカー財務長官と竹下蔵相のイニシアチブは大きい。日本の円高に対する輸出産業を中心とする抵抗には根強いものがあった。しかし、八〇年代に入ってきたドル高・円安による日米貿易不均衡は広がる一方であった。ただし、ドル高の原因の一つにアメリカの高金利目当

てに流れる日本からの資金があり、それがドルの価格を押し上げていたといえる。

基本的にはブラザからルーブルまでに大蔵省のとった戦略は受け身のものであった。大蔵省の底流にある財政再建の旗印と積極財政要請の外圧との調整は、最近の日本の経済政策が直面する一つの典型例である。このような国際的な交渉の際に当事者のもつ経済的な観点の影響も無視しえない。竹下、あるいは宮沢の国際通貨観や中曽根後を狙う各政治家の思惑も微妙な立場の相違を生む。さらには、日本の産業界の中での金融・証券などの発言力の増大や、単純に円高のみを諸悪の根源とするような風潮の減少が、政策転換を可能にさせる背景にある。ただし、積極財政の出動は、財政再建の方針と大蔵省の基本的立場とどう整合させるかという難問を解決する必要があった。この点では、八七年の六兆円の緊急経済対策などは、大きな政策転換点であるといえるが、田村通産大臣の公共事業の提唱や通産や自民党公共事業「族」、あるいは対外配慮からの積極財政・内需拡大の後押しなどがあったことは確かである。もう一つの外圧を内圧化する政策決定の方式もすっかり定着し、従来型の下から上に積み上げる政策決定方式をきしませる原因にもなる。

〈第五章 ブンデスバンク本位制…西ドイツ〉 ドイツが抱えてきたアメリカの貿易赤字とドル高に対する態度は、きわめて明解で一貫したものであった。それは、アメリカのマクロ政策の

失敗と日米の貿易の不均衡が原因というものであった。それゆえ、西ドイツはブラザ戦略にはあまり乗り気ではなかった。DM安・ドル高はインフレにつながるから好ましくはなく、その是正は各国の介入で解決し、それ以上の政策協調はアメリカの財政赤字の削減があれば済むという立場であった。それゆえ、西ドイツのブラザ戦略参加の意図は、ドルのハード・ランディングを避けるということと、それが連動してEMSに影響を与えることであった。しかも、財政を担当する連邦政府と通貨を扱うブンデスバンクとの制度上の関係と実態におけるブンデスバンクの独立性を理解する必要がある。

また、戦後一貫したドイツの経済政策はインフレ対策が第一の基本であり、ついでに慎重な財政政策と国際競争力の増強が続く。いわば、物価の安定とナチ時代の統制経済の反動として政府介入の制限が政治文化として定着しているといえる。その上で、ブンデスバンク法に守られたブンデスバンクの地位を理解しておく必要がある。

また、ブラザ合意以降EMSは二度の調整をせざるをえなかったが、EMSを支える西ドイツとフランスの意思の相違、また、EMSの国内政治に及ぼす影響も無視しえない。金融緩和を望む労組とDMの上昇を警戒する輸出業者に対してEMSはある種の緩和的作用を果たしてきた側面もあったのである。

〈第六章 トーキョー〉 ブラザ合意から九カ月後の東京サミッ

トでは、ムードが大きく変わっていた。この九カ月で円はドル二四〇円から一七〇円にまで上昇していた。日本国内では円高対策が重要な議題であり、円高不況が本気で論じられた。しかし、この間でアメリカの貿易赤字は依然減少に向かったわけではなかった。

この東京サミットでベーカーは二つの提案を行い、それが採択宣言の主要な柱となった。それは、サミット加盟の七カ国(米、日、西独、仏、英、伊、加)蔵相によるG7を創設する事であった。また、第二の提案は政策監視(サーベイランス)をより客観的にかつ厳密に行うために一〇の経済指標からなるインディケーターを導入することであった。このベーカー・ダーマンの提案に対して、日、独、英などは制度の根幹にたいする反発から、「意図された目標」とか「自動的発動」などの字句の修正を迫った。

このような制度のもとでの指標を問題にするかは、各国の立場と戦略によって差異がでてくる。アメリカは日本と西ドイツの内需拡大を意図し、それゆえ成長率が問題になる。為替についても日本と西ドイツはマクロ経済政策の結果として考えるべきであると考えていたが、アメリカとフランスは為替そのものに関心があつた。

G5をG7にする事に対する各国の意思の相違は、やはりさまざまな対立を生む。アメリカはG5サミットに結び付けるためには、G7が必要だと思ひ、イタリア参加問題に対しては、



各国とも賛同者が多かったわけではない。また、E C内部でイタリヤ加盟に対するE C加盟の意図をもつオランダやベルギーの突き上げがあったのである。

このベーカー提案は日本国内で大きなショックを引き起こした。第一はインディケーター制がターゲット・ゾーン制へと発展してしまうのではないかとという警戒感、第二に大蔵省の通貨主権への固執、第三に他省庁がインディケーター制は大蔵省がマクロ経済政策を完全に牛耳ってしまうのではないかとという恐れ、第四にポトム・アップのコンセンサス方式の日本の政策決定方式の変更だと考えられたからである。

インディケーターによる政策協調は多くの抵抗の壁にぶつかった。その一つは、蔵相対蔵相代理の対立で、特にアメリカが目立った対立があった。第二の大蔵省と外務省の対立は日本で目立っていた。第三の大蔵省と中央銀行の対立はFRBのスタッフでさえ疑念をもっていたし、ブンデスバンクはこの制度に不信感と不快感を表していた。さらには、このような制度は世界経済の名の下に国家主権が犯されるのではないかとという恐怖感である。

〈第七章 サンフランシスコ〉 東京サミットのあとは、円高は一層加速し、中曽根の指導力に国内から多くの批判が出された。日本からはアメリカに対して円高を阻止するような依頼があったが、円高は進み、結局、一ドル一六〇円を割ることになる。

アメリカは日本に対し内需拡大を迫り、日本は円高阻止を求めが実際は為替安定の要求に落ちつく。この間のベーカー・宮沢会談では、日本の税制改革や補正予算にいたる問題も話し合われている。結局、宮沢・ベーカー共同声明は二度出されることになる。一国の経済運営が国際的な要求と枠組みの中で考えなければならない状況になっていることを端的に示すものである。それぞれが、相手の政策に対して「クレディビリティ」をどれだけ持つかということも政策協調では重要である。また、それが国内の政治的な文脈で意味をもっているわけである。

そして、さらには日米間の協力をてにアメリカはドイツの内需拡大の説得にはいる。しかし、西ドイツの抵抗の理由は強力なものである。また、インディケーター制に対しては日独の連合戦線が組まれる。このような状況の下では、アメリカもインディケーター制から一定のレンジ（変動幅）を伴ったレファレンス・レンジの構想へと向かっていく。この種の動きは基本的に、米・日・独のG3路線の方向に動き、ターゲット・ゾーン構想を持つフランスも金融通貨政策に曖昧な立場のイギリスも二番手の役割しか果たしてはいなかった。

〈第八章 ルーブル〉 ルーブル会議はG7の形で開かれたが、中心部分はG5会議とワーキング・ディナーの際に行われた。そこでの採択事項は、為替レートは「経済のファンダメンタルズにはば合致する幅（レンジ）の中にある」という宣言であった。

これは、ターゲット・ゾーンではないが、為替レートを「当面の水準近辺」に安定させるため介入の用意があることを示すものであった。日本と西ドイツは内需拡大をとり、アメリカは財政赤字を削減することを改めて約束するものであった。ルーブル合意を一口でいえば「プラザII」といえる。プラザIがドル安での合意であるとすれば、これはドル安定の合意であった。ここでも各国は用語について「水準 (level)」よりも「幅 (range)」をしようとするアメリカ・フランスと、西ドイツ・日本・イギリスの対立があった。あるいは、日本は「現在 (present)」のかわりに、「当面 (current)」という表現を主張した。しかし、何といっても最大の問題は「レンジ」の幅である。

ここで考えられた、為替安定の仕組みは、中心レートから、上下二・五%のところに達した場合、協調介入による第一の防衛線をおくが、介入は義務ではない。次にその中心レートから外側に上下五%のところに達した場合、第二の防衛線である政策協調についての協議を開始する。二・五%から五%までの間でどこで介入強度が決められる。この取り決めは二カ月後の四月のワシントンでのG5までの暫定措置とし、内容は極秘扱いとするものであった。もちろん、日本は円高に中心レートが設定されることに反対し、ドイツも数字をあげることに異を唱えるが、為替安定には反対ではない。

この方策はプラザ合意と違いドル安への介入ではなく、両方向の介入策である。しかし、その後の動きは日銀の

ドル買いにも関わらず一ドル1150円を割り、ドル・円の為替の中心レートを再調整（リベリング）せざるを得なくなつた。アメリカ政府もこのドル安の状況を憂慮し、ドル買いと「トイクアップ」をさかんにしたが、ドル安は続くことになる。このようなドル買いは外貨準備を増やし、結果的には過剰流動性増加の原因になった。ルーブル後、財政政策としては日本は六兆円の緊急経済対策措置を講じ、西ドイツは総選挙後、FDPの支持増加から、減税早期実現と税制改革の実施で合意したが、その規模は大きくなかった。また、アメリカの赤字削減策は、グラム・ラドマン・ホリングス法の域を出るものではなかった。

レファレンス・レンジの構想は、フランスのルベグ国庫局長の試論的レファレンス・ゾーン、アメリカのダーマンのドル安定構想、ボルカーの経験とカンに基づく「緊急管理」の考えがミックスして出てきたものである。そして、そのレファレンス・レンジの仕組みは、①信頼に基づく極秘性、②中心レート、③マージン・バンド、④名目の二国間レート、⑤暫定取り決め、⑥義務なし介入、⑦中心レートから五%の逸脱で協議という内容を持つものであった。しかし、このレンジ・システムには財政・金融政策調整が連動していなかったことが弱点であった。

第九章 教訓 一九八七年一〇月のニューヨーク株式市場の大暴落は、国際政策協調のもろさを示した。FRBは市場に金

を送り、利下げをし、ドル安を容認する政策をとることになる。確かに、教訓として、金融政策協調も簡単に非協調になり、インディケーター制もレファレンス・レンジ制も厳しい試練を受けることになった。にもかかわらず、政策協調が必然であるというのが著者の立場である。著者の基本的立場は次の文章に集約できるのであろう。

ブラザ会議後の経済政策協調は、将来のこうしたルールづくりにとって役立たせるべきであり、そのモデルになりうるかどうかを子細に点検する必要がある。ブラザ戦略は恐らく、七八年のボン・サミット後の短かった政策協調の試みを除けば、ブレトン・ウッズ体制崩壊後、国際経済政策を改革しようとする初めての本格的な取り組みであった。それはまた、一九七三年からの変動相場制という名のノンシステム（非制度・アンキー）に対する最初の挑戦でもあり、より安定的な国際通貨制度を模索する道のりの始まりでもあった。さらにそれは、経済サミット（主要先進国首脳会議）とG5（五カ国）を結びつけることで経済政策協調のメカニズムにカツを入れようという試みでもあった。

将来どのような政策協調に着手するにせよ、この八〇年代後半の、とりわけブラザ会議からルーブル会議までのG5戦略の経験と教訓を抜きには始まらないだろう。

また、ブラザ戦略についてのいくつかの批判があるが、それらは一面の真理をついたものであるが、決定的なものにはなっていない。例えば、所詮PRにすぎないという批判もあるが、声明効果を最大限にするための作戦ではあったが、PRのためのPRではなかった。また、アメリカ議会の保護主義の爆発を封じ込め、アメリカの成長鈍化にともなう世界規模の景気停滞を引き起こさせないような「時間稼ぎ」の要素はあったが、それだけではない。部分的には、レーガノミックスの失敗を覆い隠すための「政策協調」という側面もあったが、ベーカーもダーマンも、アメリカの問題が財政赤字にあることは率直に認め、そのための努力は表明していた。また、世界経済システムにおけるアメリカの支配的な地位低下という状況の下で、アメリカが日本や西ドイツなどのG5に調整コストを求めたのはある意味で当然であり、政策協調を進めるための政治的プロセスの模索は当然の政治的要請であった。「ブラザ戦略は無意味であった」という意見もあるが、政策協調は市場と政治の相互作用によつてのみ可能になるもので、市場自体だけでは成り立たないものなのである。

ブラザ戦略は、その政策内容と政治プロセスの両面において成果をあげたかという点が評価の基準になるであろう。筆者は①インフレを起こさずに成長を持続させ、維持可能な経常収支の均衡を生み出すことに貢献したか、②世界貿易制度を自由化かつ開放化の方向に向かわせるのに役立ったか、③経済関係を

円滑に進めることで同盟関係強化に寄与したか、の三点をあげる。①については、アメリカの財政赤字削減努力の遅れ、西ドイツの内需拡大の遅れ、日本の市場開放の遅れなどの点で、完全なものとはいえなかった。アメリカの財政赤字は七〇〇億ドルの削減を見たし、日本の対外黒字も円高景気と製品輸入の結果縮小へと向かった。アメリカの双子の赤字は依然巨大であり、それが、「維持可能な経常収支バランス」への歩みが定着したか否かは疑問の残る点である。②の開放的な貿易制度という点では、少なくともアメリカの保護主義立法を一時的には抑え込んだし、日本での円高・内需景気や製品輸入は、従来の「円高恐怖症」を克服したといえる。③の日本、アメリカ、西ドイツの三極間の同盟関係は、政策協調の結果、悪化することなしに、良好な関係を維持しえた。

もう一つの評価基準の政治プロセスの四つの点については、①イデオロギー、②市場、③政治、④制度をあげている。

①のイデオロギーとは各国の立場ということもできるが、特にアメリカはレーガノミックスのイデオロギー的呪縛から解放されるのに五年もかかったが、ブラザ戦略は政策協調の幅広いコンセンサスを生み出したことである。イデオロギー的な臭みが抜けることによって、実務的な議論が可能になった訳である。②の市場は管理され得たかという点では、ブラザ会議からルール会議までは基本的になだらかな秩序だったものであった。しかし、市場の採点は以前に比べ為替状態が、よりよく管理さ

れるようになったものかどうかは、即断はできない。何回かの激しい為替変動は、政策協調が行き詰まるか、うまくいかない市場が感じているときに起きる。

③の国際協調の場に国内の利害を反映し、国内政治の場に国際的意味合いを反映させることが、政策協調の要である。国内・国外のリンケージの他に、政策協調のための国境をこえた対外・対内圧力を形成し、さらには連合を組むというたいへん複雑な関係である。この点では、アメリカ議会の保護主義に対して、各国の共同の反撃行動はメッセージとして明確に伝わった。また、ブラザからルールまでに蔵相は中央銀行総裁から利下げを手にいれた。

④G5ブラザ戦略は、試行錯誤のプロセスにある。しかし、国際通貨安定のためには、プロセスを一つずつ積み重ねていくだけでは不十分で、アメリカ、日本、西ドイツの三国がより効果的な国際通貨制度を作ることによって努力をしなければならぬ。同時に国内的に問題の解決がはからなければならないのであるが、それぞれの事情で現実を動かすのは困難なことが多い。その点は、著者は政治資産を十分活用していないと見る。そのG5が最も誇るべき各国の政治資産とは、民主的で多元的な政治制度に他ならないと結んでいる。

評価

本論文についての評価においてもっとも問題となるのが、記

述の仕方ではなかるうか。すなわち、いわゆる学術論文的な体裁を厳密に守っているわけではないことが、いくぶん違和感を与えるかもしれない。この点は英文の場合の方が、その差異が少ないともいえ、むしろ日本語の学術論文の体裁自体が特定の型を厳しく守っているからかもしれない。ただし、この論文が追求しようとしていることは、学術的関心と全く一致している。すでに述べたように、新しい政策協調は可能なか、その時の国家間のゲームと国内調整はいかに行うのかという点は、政治学者が長年かかって研究しているテーマである。また、為替と貿易収支、マクロ政策との関連は国際経済学が対象としているテーマである。しかし、大きく異なる点があるとすれば、すでにできあがった体系下での制度分析、数量分析を試みているのではなく、できあがりつつある制度とは何か、そのためにはいかなる交渉がなされ、どのような点が妥協でき、何が決まらないのかという問題を追求している。恐らくこのような流動的な制度の分析については、当事者へのインタビューによる方法は唯一とはいえないとしても、有効な方法の一つであろう。

また、本論文の特徴は徹底的な事実への関心である。誰が何を考え、何をいい、それが他の当事者とどう違ったのかという細部への極端なこだわりである。おそらく、文章上の違和感はこのような作者の意図を知ることにより、なにゆえ、細部の記述を重視しているのかが気がつくであろう。

また、本論文はこのような取材を通じて、今まで明らかにさ

れていなかったことを、数多く公にしている。例えば、ブラザ合意の基になるロンドンの蔵相代理会議でまとめられた「ノン・ペーパー」の存在を突き止め、その内容を明らかにするということが代表されるように、本論文が事実の解明に貢献している点は大きい。

次に、本論文は問題の提起が妥当なもので、その結論は意味あるものかを検討しなければならぬであろう。副次的には、政治学や経済学の成果を十分踏まえた上での問題提起であるかを見ておく必要もあろう。

本論文の問題の提起は、すでに論じたように意味があるというだけではなく、本書に依存している研究もあることは、ブラザ合意や国際協調の研究に一つの方向性を示す契機となっている。また、政治的には利害調整は国際と国内の二つの局面でどのようになされるべきなのか。交渉の実際はどのようなものであったのか。新しい制度が成立する過程、制度を作るときには何が問題なのか。政策を実施するときにはどのような手続きが必要か、といった問題提起は、政治分析の多くに妥当する基本視点である。また、経済的には、国際通貨はどのようなものか。実際には何種類かの国際通貨のアイデアがあるが、その根底にある思想的な理屈は何か。また、イデオロギーや理論と実務の問題とは何か。フリー・フローター、固定相場性、金本位制それぞれがもつ問題とは何か。経済政策を実施する際の障害を考えると政治の問題に戻ってくるのであるが、そうすると政治

制度はどうであったらいいのかという問題がでてくる。これはまさしく、政治経済学が解きあかさなければならぬ領域の問題であろう。

本書のディシプリン上の水準については、すでに政治学的判断として、十分評価できるものとして扱ってきたが、経済学的な理論の問題として、公定歩合、貿易収支、ISバランスなどの政治と経済変数の重要な関係も十分論じられている。しかしながら、経済学的な問題については、特に制度が作られつつある時の通貨、マクロ政策などの理解・解釈が本論の特徴であるといえる。そのことは既存の学問体系の中での特異な経済学の論文として扱うよりも政治学もしくは政治経済学の論文として扱う方が妥当であることを意味する。

現在、冷戦後の政治経済について大幅な分析の変更を求められているが、国際協調を行う際の国家間と国内調整の問題、なぜ国際協調か、協調が与えた影響などは今後も続く重要なテーマである。本論文はその点では今なお有効な視点を提供している。今後の政策協調で考えるべきことを網羅しているということができる。政策協調に対するいささかの楽観論が根底にあるが、政策協調自体は成否はともかくとして、今後も行われるであろう。ただし、この論文が対象としたものは、政策協調がなされる過程の話が中心で、国際協調の影響については時期的にも分析が弱い部分であるといえる。

本論が論じた時期の後にいわゆるバブルの発生が日本に起き

るわけであるが、今後このような大規模な国際協調がなされたときに発生する、世界経済、国内経済に与える影響の分析は新たな課題として残る。特に、同様の協調的手段をとっておきながら、日本と西ドイツの差は大きく、日本で発生したバブルが西ドイツでは回避されたということは重要な点であろう。今後の研究課題として、著者にその分析を期待したい。

以上を総合的に判断し、船橋洋一君に法学博士（慶應義塾大学）を授与することが妥当と審査員一致して、結論を下すものである。

平成四年九月一四日

慶應義塾大学法学研究科委員

主査 曾根泰教

慶應義塾大学法学研究科委員

副査 田中俊郎

慶應義塾大学経済学研究科委員

副査 吉野直行